

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【公開番号】特開2019-69782(P2019-69782A)

【公開日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2019-017

【出願番号】特願2019-22285(P2019-22285)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/68 (2006.01)

A 4 7 C 7/02 (2006.01)

A 4 7 C 7/28 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/68

A 4 7 C 7/02 A

A 4 7 C 7/28 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月9日(2020.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右方向に離間して配置された左右のサイドフレームと、

左右方向に直交する直交方向に離間して配置され、前記左右のサイドフレームを連結する一対の連結フレームと、

左右方向に離間して配置され、前記一対の連結フレームに架設された左右の第1架設線材と、

前記第1架設線材の少なくとも一部を覆うとともに、前記左右の第1架設線材を連結する板状の樹脂部材と、

着座を検出するための着座センサと、を備え、

前記樹脂部材は、前記第1架設線材の少なくとも一部を覆う左右の被覆部と、前記左右の被覆部の間の部分であるベース部とを有し、

前記ベース部は、ベース延在部と、前記ベース延在部の前記直交方向の端から前記ベース延在部に対して斜めに延びる傾斜部とを有し、

前記着座センサは、前記左右の第1架設線材の間の位置で前記傾斜部の着座者側の面に配置されていることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記着座センサは、前記傾斜部の着座者側の面のうち、前記左右の被覆部の間の位置に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、前述したような構成の乗物用シートは、結合体の左右の端部によって、シ-

トに座った着座者を左右両側から挟むように支持することができるので、ホールド性が向上している。一方で、従来技術は、着座者を左右両側から挟むように支持する部分を有する部材をS字ばねの後端部に結合して設けているので、部品点数が増加するという問題がある。また、乗物用シートは、着座センサの取付剛性を向上できることが望ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、着座センサの取付剛性を向上させることができる乗物用シートを提供することを目的とする。

また、部品点数を削減しつつ、ホールド性を向上させることを目的とする。

また、着座時のホールド性を良好に保つことを目的とする。

また、着座フィーリングの低下を抑えつつ、着座者から荷重を受ける部材を補強することを目的とする。

また、着座フィーリングを向上させることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記した目的を達成するための乗物用シートは、左右方向に離間して配置された左右のサイドフレームと、左右方向に直交する直交方向に離間して配置され、前記左右のサイドフレームを連結する一対の連結フレームと、左右方向に離間して配置され、前記一対の連結フレームに架設された左右の第1架設線材と、前記第1架設線材の少なくとも一部を覆うとともに、前記左右の第1架設線材を連結する板状の樹脂部材と、着座を検出するための着座センサと、を備え、前記樹脂部材は、前記第1架設線材の少なくとも一部を覆う左右の被覆部と、前記左右の被覆部の間の部分であるベース部とを有し、前記ベース部は、ベース延在部と、前記ベース延在部の前記直交方向の端から前記ベース延在部に対して斜めに延びる傾斜部とを有し、前記着座センサは、前記左右の第1架設線材の間の位置で前記傾斜部の着座者側の面に配置されていることを特徴とする。

前記した乗物用シートにおいて、前記着座センサは、前記傾斜部の着座者側の面のうち、前記左右の被覆部の間の位置に配置されている構成とすることができる。

また、乗物用シートは、左右方向に離間して配置された左右のサイドフレーム、および、左右方向に直交する直交方向に離間して配置され、前記左右のサイドフレームを連結する一対の連結フレームを有するフレーム部材と、左右方向に離間して配置され、前記一対の連結フレームに架設された左右の第1架設線材と、を備え、前記左右の第1架設線材は、それぞれ、前記直交方向に延びる延出部と、前記延出部に対して左右方向外側に突出するように屈曲した屈曲部とを有し、前記屈曲部は、前記左右の第1架設線材の前記延出部を通る平面に対し、着座者側に位置している構成とすることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明によれば、着座センサの取付剛性を向上させることができる。

また、部品点数を削減しつつ、ホールド性を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、補強線材が第1支持部を有する第1補強線材を含む構成とすることで、着座時のホールド性を良好に保つことができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、第1支持部により第1延出部と第2延出部を支持することで、着座時のホールド性をより良好に保つことができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、補強線材を坐骨位置を避けるように配置することで、着座フィーリングの低下を抑えつつ、第1架設線材などの着座者から荷重を受ける部材を補強することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、第1補強線材が前側延出部と後側延出部を下側から支持する第1支持部を有する構成とすることで、着座時のホールド性を良好に保つことができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、第1補強線材の少なくとも一部を坐骨位置の後に配置し、第2補強線材を第1補強線材の後に配置することで、着座フィーリングの低下を抑えつつ、着座者から荷重を受ける部材をより強固に補強することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、第1補強線材と第2補強線材を1本の線材からなる構成とすることで、部品点数を削減することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、第1補強線材の第2架設線材と交差する部分を第2架設線材よりも着座者側に配置することで、着座時のホールド性をより良好に保つことができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、線材と一体に形成された樹脂部材に屈曲部を覆う板状の第2支持部を設けることで、着座フィーリングを向上させることができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また、第2支持部の裏側に屈曲部の左右方向内側の端よりも左右方向内側まで延びるリブを設けることで、着座時のホールド性を良好に保つことができる。